



2016年 6月 9日(木) 12:30~  
本日のプログラム

クラブフォーラム  
事業報告・退任挨拶



2016年 6月16日(木) 12:30~  
次回のプログラム

クラブフォーラム  
事業・インターアクト報告

### 第2780回例会記録

司会:佐久間 英昭 SAA

### 遠軽ロータリークラブ早朝例会

日時:2016年 6月 2日(木)07:00~  
場所:太陽の丘・虹の広場管理棟

開 会 点 鐘: -  
国 歌: -  
R ソ ン グ: -  
四つのテスト: -

## 木村一則 会長 スローガン:あなただけのロータリー・モーメントを!

### 会長報告 木村 一則 君③

本日は早朝例会ということで、朝早くからこの様に大勢の方に集っていただきありがとうございます。天候は残念ながら雨ということで、昨年8月の草取りに引き続き、本日の植栽は中止となってしまいました。

つくづく、コスモス園での事業には縁のない会長なんだなと思いました。昨日からのこの雨ですが、我々にとっては残念な雨ですが、地域にとっては待ちに待った恵みの雨となったようです。特に、農家の方々は土が乾燥しすぎて困っていたので、私の雨運がもたらした雨なら、ロータリーの奉仕を行えたかなと勝手に思っています。

いよいよ6月に入り、今年度の最終月となりました。少し肩の荷が降りた感もありますが、最後の親睦ゴルフ・パークゴルフと懇親会まで、気を抜かずには有終の美を飾れるようにしたいと思いますので、会員の皆様には変わらぬご協力をお願いします。

### 幹事報告 成田 弘明 君④

#### 1. 理事会報告

- 1) 遠軽がんばろう夏祭り及び花火大会への協賛は例年通りおこないます。
- 2) 7日(火)午後6時より、新旧理事会をサンシャインで行います。
- 3) 6月のプログラム  
2日 早朝例会 / 9日 クラブフォーラム  
16日 クラブフォーラム  
\*追加プログラム:短期海外研修・インターアクト地区大会報告
- 25日 夜間例会 / 30日 休会

4) 重要:夜間例会の会費の値上げについて  
クラブの会費は約30年間上がっておらず、地区の人頭分担金の上昇も今後考えられます。このままで運営していくと近い将来赤字決算を出すのは目に見えています。  
会員の負担を最小限に抑えるためにも、受益者負担となる夜間例会の会費を2,000円に上げさせて頂く事に決定致しますので、ご理解を頂きたいと思ひます。また、2,000円の執行は6月の最終夜間例会よりとさせて頂きます。

2. 6月のロータリーレートは110円です。



### 委員会報告

#### ◇親睦活動委員長 佐藤 直也 君

- ・今月の結婚記念日おめでとうございます。  
渡辺政俊君② 成田弘明君④ 西 清治君⑧  
石井定男君⑦ 東海林勉君⑤ 北野義樹君⑥  
中川満之君①

・誕生日のお祝いは次週行います。

#### ◇次期幹事 遠藤 利秀 君

2016~2017年度クラブ活動計画書を現在製作中ですが、まだ活動報告書と次年度計画書を提出していない方は至急お願いします。

また、次年度、新に予算を要求される委員会があれば、ご連絡をお願いします。

### 本日のプログラム 早朝例会

太陽の丘・虹の広場・花移植  
社会奉仕委員長 渡辺 政俊 君②  
雨で、花移植の作業は中止にします。



【雨でプログラム中止。早々に帰宅につく会員】

【名前後の○数字は写真の中の番号】

# クラブ運営に関わる 主な決定事項の確認と見解討議

2016年度規定審議会第2500地区代表議員  
足立 功一 パストガバナー(釧路北RC)

各クラブは、以下の内容を参考に自クラブの定款細則を変更されて下さい。また、先日のPETSで会長・幹事の皆様には2500地区の報告書が配布されている事としますのでそれをご参照ください。

4月27日に開催されました、規定審議会代表議員の打ち合わせ会議での結論を公表します。

◇2016年規定審議会の最大のトピックス  
⇒「柔軟性」という「例外規定」の導入  
但し、標準RC定款の全ての内容を例外規定が優先するという訳ではない。

◆16-21 例会と出席に柔軟性を認める件  
クラブ例会頻度と出席に関する規定をクラブ細則で定める。ただし、最低1ヶ月に2回は開催しなければならない。(クラブ細則で例会頻度、最低月2回を前提に任意に開催できる意味は、週に一回だけではなく2回以上例会を開催できる事を意味している。また、標準ロータリークラブ定款第9条の出席規定もクラブ定款と違う方法、つまり出席しなくても退会にならない文言を細則で例外として認められることになった。)

◆16-36 会員身分に柔軟性を認める件  
会員身分に柔軟性を認める件提案：RI理事会  
国際ロータリー定款を次のように改定する。  
第5条 会員 第3節 会員身分の例外規定  
クラブは、第5条第2節に従わない会員資格に関する規定や要件を採用することができる。かかる規則や要件はこの定款のこれらの節に定める規定や要件よりも優先されるものとする。

会員身分をクラブ独自で決定できる。  
(正会員と名誉会員の分類は残る) ⇒386対75で採択

◆16-01 クラブ理事会の議事録を60日以内に全会員に開示しなければならない。

◆16-02 クラブ会計を理事会メンバーとする。

◆16-05 CLPに基づく5つの常任委員会を設置が望ましい。クラブ管理運営、会員増強、公共イメージ、R財団、奉仕プロジェクト。(必要に応じて追加可)

◆16-06 標準RC定款にロータリークラブの目的(Purpose)を新設する。ロータリークラブの自主性、強化

◆16-07 クラブ入会金規定を廃止  
(クラブ細則で標準RC定款に矛盾しない範囲で任意に設定できる) RI組織規定に矛盾したクラブ細則にすることが出来ない。(2013MOP217p)

クラブ細則で「入会金」を明示する事は「矛盾」なのか? 入会金規定の廃止の目的は、新クラブ設立や若い人たちの入会を促進させるためのものである。

◆16-10 (2840地区提案群馬) 五大奉仕部門の職業奉仕の定義に「自己の職業上の手腕を社会の問題やニーズに役立てるために、クラブが開発したプロジェクトに込めることが含まれる」を追加。(曾我代表議員解説)

◆16-26 祝日のある週は、クラブ例会の取り消しが出来る。(例えば月曜日に祝日がある場合、月曜日例会クラブだけではなく、その曜日以外の例会のクラブであっても例会を取り消しが可能になる、例会回数の削減が可能に) 月2回例会クラブが、当該週に休会の場合の対応は? 指定休会(現状年4回)を細則でどのように記載するか? (休会を増やすのか?)

◆16-30 従来型のクラブでもインターネット例会可能(ドイツ) /同時にEクラブも顔を合わす例会も可能。(その後16-82と折衷案として統合された)

◆16-82 (2500地区釧路RC提案)  
従来型クラブとEクラブとの区別がなくなる。RI細則と標準RC定款からEクラブ条項を削除する/(組織規定にEクラブの文言は消滅したが、個々のEクラブで「○○Eクラブ」等のクラブ名の変更をする必要はない。)

◆16-38 会員身分の条件を簡潔化  
善良で、高潔性、リーダーシップを持ち、良い評判を受け、奉仕の意欲のある成人とする。その他の従来の条件はすべて削除。

※中核的価値観を保持している会員で構成する必要が明確になった。(以前より厳しい基準になっている)

※会員身分の「民主化」の歴史的文言の削除

◆16-40 ローターアクターとロータリー財団学友を正会員と認める件/ローターアクターとロータリー学友にロータリークラブ会員となる資格を与える。

※これによって職業分類が一時的に制限を超えてもよい。ローターアクターは2重会員となる。

※職業分類は削除されていない。5名10%ルールは維持。(国際ロータリー定款、標準RC定款)

◆16-51 移籍ロータリアンに関する規定の変更。略

◆16-99 人頭分担金を増額する件

RI副会長の修正動議が可決し、毎年4ドルずつの大幅な値上げとなる。17-18年度 60ドル、18-19年度 64ドル、19-20年度 68ドル、ちなみに、15-16年度は55ドル。/略 /※単なる値上げ反対と言う意見があるが、それだけで良いのだろうか? /※地区内クラブへの理解を得ることが大事 /※値上げの根拠は明示されているが。(地区へ情報提供)

【内容は一部省略。◆地区運営に係わる変更、他は省略します。】

※6月4日、G事務所より訂正メール：「先日送付した規定審議会の書類の中で、職業分類に関して再検討したところ、職業分類は維持されている事が分かった。」他。

## ニコニコ BOX

親睦活動委員長 佐藤 直也 君  
渡辺政俊君、成田弘明君、北野義樹君

以上、結婚記念日 @5,000円 合計 15,000円  
2015-16年度 合計512,080円

☆閉会点鐘：-  
☆今月会報担当：伊藤 太一 君

2015-16\_45th-02

出席報告	例会日	会員数	出席計算 会員数	出席者数	メイク アップ	出席率	無断欠席
出席委員長 棚橋 忠 君	5月26日	37	34	29	1	88.2%	
	6月2日	37	34	28		82.4%	

編集・発行：メディア委員会	
委員長：伊藤太一	副委員長：東海林勉
委員：石井定男 黒坂貴行 須藤順一 渡辺 勉 乾 禧實	

2015-16年度 国際ロータリー 遠軽ロータリークラブ 会長：木村一則 副会長：渡辺 勉 会長エレクト：黒坂貴行  
会長：K. R. ラビンドラン 幹事：成田弘明 会計：島田光隆 SAA：佐久間英昭 直前会長：上田 稔  
第2500地区ガバナー ◇創立：1959年9月12日/認証1959年11月7日 URL：www.engaru-rc.com  
東堂 明(旭川北RC) 【事務局】〒099-0415 北海道紋別郡遠軽町岩見通南2丁目 遠軽商工会議所内  
第4分区ガバナー補佐 橋詰啓史(雄武RC) Tel 0158-42-5201 Fax 42-5134 E-mail：info@engaru-rc.com  
【例会場/日】北海道紋別郡遠軽町大通北1丁目 ホテルサンシャイン Tel 0158-42-1151 毎週木曜日12:30~13:30 \*第3木曜日は夜間例会 18:00~(19:00)

